# 市場機構と経済政策(2)

吉 澤 昌 恭

## 第2章 私有財産制度と労働価値説

### 2.1. 古典派と経済自由の体制

### 2.1.1. 経済自由の体制

第二次世界大戦後、ロビンズは古典派経済理論の研究に多くのエネルギーを注いでいる。ここではそうした研究のうちから、『古典経済学の経済政策理論』を取り上げることにしよう。同書の冒頭でロビンズは次のように述べている。

「われわれの知識の程度は、純粋に分析的な分野でさえも、時代を直接同じくする人びとの命題以外はすべて乗り越えられてしまったもので抹殺していい、といえるほどけっして進んではいないと思う。応用の分野では、なおさら現代の問題と政策とを理解するため、そのもとをなした問題と政策とを知らなくてはならないと思う。」

ロビンズがイギリス古典派に含めるのは、ヒューム、スミス、リカード、マルサス、トレンス、シニョア、マカロック、ミル父子、ベンタム、ケアンズといった人々である。

Robbins, L.: The Theory of Economic Policy in English Classical Political Economy, Macmillan, London 1952, Porcupine Press, Philadelphia 1978, p. 1. (市川泰次郎訳『古典経済学の経済政策理論』東洋経済新報社、昭和39年、1頁)。

さて、古典派経済学者にとって「消費が経済活動の目的」であったことに疑問の余地はない、とロビンズは言う。従って、生産者の利益それ自体を促進することに対しては反対が為された。しかし、彼らが経済活動の目的とした消費は、現在の消費のみならず将来の消費も含み、更にまた、私的個人の消費のみならず、誰にでも無差別に利益となるような消費をも含むのである。

そして、ロビンズによれば、こうした消費という目的を成就するために、 古典派は「経済自由の体制 (the system of economic freedom)」と呼び得る 体制を奨励したのである。この体制は次の3つのものをその制度的支柱と している。

- 1. 法と秩序の一定の枠組
- 2. 必要な一定の政府サービス
- 3. 各個別経済主体の自発的協力のシステム、即ち、市場

古典派の人々は、①消費者にとって選択の自由が望ましいものであり、また、②この選択の自由に応ずる上で生産者側に於ける自由が効果的である、という二重の理由に基づいて経済自由の体制を推奨した、というのである(図2-1参照)。①、②いずれの主張にも積極的側面と消極的側面

#### 図2-1 経済自由の体制に対する信頼の根拠

- ① 消費者の選択の自由は望ましい 「積極的側面――消費者は自己の利害の最良の判定者である 消極的側面――干渉は苦痛を伴う
- ② 消費者の選択の自由に応ずるには、生産者の自由が効果的である (積極的側面——、強力な動機としての利己心 市場と競争

└消極的側面――他の体制の劣等性

<sup>(2)</sup> Robbins, L., ibid., Lecture 1-(ii).

<sup>(3)</sup> Robbins, L., ibid., Lecture 1-(iii).

がある。まず、成人の消費者は自分自身の利害の最良の判定者である、というのが消費者の選択の自由の積極的な根拠である。そして、この議論は、自由に対する干渉は苦痛を伴い、「民衆のために」と称して行われる政府の選択は貧弱なものになり勝ちである、という主張によって、消極的側面から補強される。

生産者の自由の擁護に関する積極論は2段階に分かれる。まず第1に,強力且つ普遍的な利己心という力が生産機構の中に組み込まれることが望ましいとされる。次に、利己心によって駆り立てられた各個別経済主体の行動は、市場機構と競争の力によってあらゆる関係者の利益に貢献するような方向へ導かれてゆく、と論じられる。こうした主張は更に、企業と市場を持たない体制はそれを持つ体制よりも劣っている、という論拠に基づいて消極的な側面から補強されている。

### 2.1.2. 古典派と功利主義

古典派経済学者は改革者であったし、イギリス古典経済学に於ける経済政策理論は経済改革並びに社会改革の理論であった、とロビンズは言う。 彼らは自らの生きた時代の制度と習慣の幾つかのものに対して批判的ではあったが、決して革命家ではなかったし、政府の暴力的打倒や社会の基盤の全面的な廃棄を唱えたりはしなかった、というわけである。

彼らの改革理論の基礎を成したのが、政治経済学 (political economy) と個人主義的功利主義だったのである。前者から始めることにしよう。

ロビンズによれば、古典派の改革運動は、それがひとつの体系を成している政治経済学という新興の科学に基礎を置いていたという点に於いて、それ以前の多くの改革運動と性格を異にしている。彼らは、自分達の作る処方箋 (prescription) が、少なくとも一部分は、経済諸関係の性質並びに種々の環境下でのそれら諸関係の発展様式に対する体系的研究に基づくも

<sup>(4)</sup> Robbins, L., ibid., Lecture 6-(ii).

<sup>(5)</sup> Robbins, L., ibid., Lecture 6-(iii).

のである、と信じたのである。彼らの提示する実際的な処方箋は、全体としての経済体制に対する多少とも総合的な分析に基づいているというわけである。経済学は一連のアド・ホックな研究から一般的、総合的な分析へと仕上げられてゆき、極めて多種多様な状況へ適用し得る説明の諸原則が提示されていった。

しかし、古典派が自分達の改革運動の基礎としたのは、こうした経済分析だけではない。前章で明らかにした如く、事実記述 (description) から、「あるべきもの」或いは「為されるべきこと」についての処方箋 (prescription) を一直線に引き出すことは許されない。それでは、古典派経済学者の倫理上の立場はいかなるものであったのだろうか?功利主義がそれである。全ての行動、全ての制度は、それらが幸福 (happiness) を増進させるか否かに応じてその善悪を判断される。この態度はイギリス古典派経済学者の全てに共通するものであった、というのがロビンズの主張である。

「倫理理論としての功利主義と、社会的とりきめの基準として効用の原理へ訴える仕方とは、ベンタムから始まったものではない。十分に発達した社会哲学体系の基礎として、それを最初に方式化した名誉(あるいは不名誉)を与えるべき人の名を一つだけ選び出すとすれば、それはベンタムよりもむしろヒュームでなければならない。そして、後にシジウィックの登場するまでは、ベンタムの定式化よりも、ヒュームのそれのほうが、まことに説得的であり、概して条理的であるという見解に、わたくしは多分に賛成するものである。古典学派全体の観点に対し功利主義と銘打つことができるとすれば、それはベンタム的意味においてよりもヒューム的意味においてであることはたしかである。」

<sup>(6)</sup> Robbins, L., ibid., Lecture 6-(iv).

<sup>(7)</sup> Robbins, L., ibid., pp. 177-178. (同上, 155頁)。

古典派経済学者は功利主義者であったが、それも個人主義的功利主義者であった、とロビンズは言う。このことは少なからざる重要性を持っている。というのは、功利主義それ自体には、個人主義的な規範を含意するものは何も存在しないからである。仮に次のような状態を仮定してみよう。

- 1. 市民の大多数は無知で愚かである。
- 2. 支配者は啓蒙されており、利己的ではない。

このような状態の下では、中央集権的な国家に於いてこそ、最大多数の 最大幸福が実現されそうである。そして、慈悲深い支配者の下で従順なる 臣民は平穏な日々を送ることができそうである。

しかし、ロビンズによれば、古典派経済学者達は、親権主義(paternalism)を望ましいものでないと考え、或いは少なくとも、親権主義から脱却することが望ましいと考えていたのである。自由の不在はそれ自体が苦痛である強制を伴う。支配者が大衆のために行う選択は貧弱なものになり勝ちである。こう考えられたからこそ、古典派経済学者は親権主義に反対し、経済自由の体制を支持したのである。彼らの求めたのは、外部から与えられた最大幸福ではなく、各人自らの判断に基づく幸福であった。このような意味で、彼らは正しく個人主義的な功利主義者だったのである。

## 2.2 私有財産制度の有用性

ロビンズによれば、経済自由の体制は、①法と秩序の一定の枠組、②必要な一定の政府サービス、③各個別経済主体の自発的協力のシステム(即ち、市場)、を制度的支柱としていた。しかし、私有財産制度は、ロビンズによっても、そして、スミス以降の古典派経済学者によっても正面から取り上げられていない。経済学の研究を本格的に始めたマルクスがこの事

<sup>(8)</sup> Robbins, L., ibid., Lecture 6-(v).

実を発見した時にはあきれはててしまった、と言われている。

とはいっても、スミス以前に私有財産制度について論じた人が皆無だったわけではない。本節では、まず、私有財産制度を擁護する上で最も有力なもののひとつと思われるヒュームの議論を取り上げることにしよう。その後に、第3章で、分業や「見えざる手」(市場機構)に関するスミスの主張を論ずることにしよう。

## 2.2.1. 社会の形成と物財の稀少性

人間には抜き難い欠陥が存在する、とヒュームは言う。というのも、人間の欲求ははなはだ多岐にわたるのに、それらを満たすために人間に賦与されている手段は著しく貧弱なものだからである。人間以外の生物の場合にはこういったことはない。例えば、ライオンの食欲は強烈なものであるが、ライオンはそれを満たすための強力な爪や牙を持っている。他方、羊や牛の場合には、人間の場合と同様に、欲求充足のための手段は貧弱なものであるが、羊や牛の食欲は穏やかなものであり、その食欲とそれを満たすための手段との関係はバランスがとれている。ひとり人間のみが、その肉体的能力をはるかに上回る欲求を担わされているのである。従って、一個の存在としての人間は、他のいかなる生物にもまして欠陥ある存在なのである。

しかし、人間は社会を形成することによって、こうした欠陥を克服し、他のいかなる生物にも優る地位を確保することができる。社会を形成することによって次のような利点が得られる、とヒュームは指摘している。

- 1.協力し合うことによって、我々の力は大きくなる。
- 2. 分業 (partition of employments) によって、我々の能力は増大する。

<sup>(9)</sup> Hume, D.: David Hume-The Philosophical Works, Vol. II, pp. 258-259. (『人性論』第4分冊, 55-56頁)。

<sup>(10)</sup> Hume, D., ibid., p. 259. (同上, 57頁)。

3. 相互に援助し合うことによって、我々が運命や偶然に晒される危険は小さくなる。

このように、社会を形成することの利益は大きいのであるが、そうした 社会の形成を難しくする要因が存在する。人間に抜き難く存在する利己心 と物財の稀少性とがそれである。自分自身以外のいかなる人間にも全く愛 情を感じない、というような人間はほとんど存在しないであろう。概して、 人間は自分以外の人間にも愛情を抱くことのできる存在のようである。と はいっても、人間が自分以外の人間に感じる愛情は、その人間との関係が 縁遠くなるのに応じて、弱まってゆく。かくして、人間は自らの家族を強 く愛することができる。また、知人をそれなりに愛することができる。し かし、全くの赤の他人を愛することは普通の人間には非常に困難なことで ある。自分自身並びに自分と関係のある人間しか愛することのできない、 人間のこの狭量な心性、その利己的な態度は、より多くの人々との協力関 係の形成を難しくする。

こうしたことがいまひとつの事情と、即ち、物財の稀少性と結びつくならば、社会形成の難しさは更に増大する。ところで、我々が手にすることのできる「善きもの (goods)」には次の3種類のものがある、とヒュームは言う。

- 1. 心の内的満足 (the internal satisfaction of our minds)
- 2. 肉体の外的秀抜 (the external advantages of our body)
- 3. 我々が勤勉並びに幸運によって獲得した物財の享受 (the enjoyment of possessions)

第1のものは、他人が奪うことのできないものである。第2のものは、

<sup>(11)</sup> Hume, D., *ibid.*, p. 261. (同上, 59-60頁)。

他人が我々から奪い去ることができるが、そうしたからといって、それは 決して奪った人の利益とはなり得ないものである。それに対して第3の物 財は他人によって奪い去られ得るばかりか、奪った人が自身のために用い 得るものである。しかも、こうした物財は旺盛な人間の諸欲求を十分満た し得るほど多量には存在しないのである。

かくして、稀少な物財をめぐって人々が争う可能性が存在する。人間の 利己心はこのことを助長するに相違ない。物財をめぐる争いが激しいもの になるならば、社会の形成は不可能になる。しかし、人間は、社会なかり せば全うな生を送り得ない欠陥存在である。従って、社会の形成を難しく させている障害物の克服は、より良き生を送ろうとする人間にとっての至 上命令となる。

こうした障害物克服のための努力が人間の利己心を根絶することに向けられるならば、その努力は無駄なものになるだろう。障害物克服のための努力は物財に向けられねばならない。ここに私有財産制度が生まれてくる根拠が存在する、というわけなのである。

#### 2.2.2. 3つの基本法

物財は容易にある人の手から他の人の手へと移動し得るものである。しかし、各人が勤勉によって、或いは幸運によって獲得した物財の所持を人々が容認し、自ら獲得した物財の所持が安全なものとなるならば、そのことによって多くの人が利益を得ることになるだろう。なぜならば、各人が他人の所持する物財に対して節欲する時に初めて、自らの物財の所持も安全なものとなり得るからである。

他人の物財の所持を尊重することは自分の利益にもなる、ということが一旦経験されたならば、やがて、物財の所持を安定的なものにするための規則が、人々の暗黙の了解の下に、そして漸次的に生まれてくる、とヒュームは言う。また、こうした規則が成立してしまった後には、その規則への

<sup>(12)</sup> Hume, D., *ibid.*, pp. 262-263.(同上, 61-64頁)。

違反が大いなる混乱をもたらし、人間関係を著しく損うということも認識されるようになる。こうして、他人の物財の所持を尊重せよ、という規則が定着してゆくならば、そこから直ちに正義と不正義の観念が起ってくる、というのである。つまり、他人が勤勉によってか、或いは幸運によって獲得した物財を奪い取ろうとする行為は正義に反する行為となるのである。他人の物財の所持を尊重せよという規則は、更に、所有・権利・責務についての観念をも生むようになる。

所持の観念が生まれ、所有を尊重しようとする人々の一般的な意識が定着してきて初めて、物財の稀少な世界に於いて、利己心につき動かされる人間の、広い範囲にわたる協働が可能になる。しかし、所有に関する一般的な規則が定着するだけでは十分でない。なぜなら、個々の事例に於いてある物財が誰のものとなるべきかは、他人の所有を尊重せよ、という一般的規則によって決定できないからである。従って、この一般的規則を個々の事例にも適用できるものへと洗練させてゆかねばならない。ある物財をある人のものとすべきである、ということを決するための根拠として、ヒュームは次の5つのものを挙げている。

- 1. 現在の保有 (present possession)
- 2. 先占 (occupation)
- 3. 時効 (prescription)
- 4. 添付 (accession)
- 5. 相続 (succession)

現在の保有が物財の所有権の根拠となり得るのは次のような理由による。ある人が何かを現在保有しており、また、幾ばくかの期間それを保有してきたのであれば、現在以降もその人に問題の物財の保有を認めること

<sup>(13)</sup> Hume, D., *ibid.*, p. 274. (同上, 82頁), p. 276. (同上, 84頁)。

が混乱を少なくすることになろう。これに対して、未だ誰の所有物ともなっていない物の場合には、これを最初に手に入れた者の所有物とするのが 最も穏当な方法だと思われる。これが先占である。

次のような場合を想定してみよう。AはBに金を貸し、しかもBに金を貸したことを忘れてしまって、返済の要求をしない。1年たった後に、「Bは借金を返すべきか」と問われれば、多くの人は「返すべきだ」と答えるであろう。しかし、2年たった後には、「返すべきだ」と答える人の数は1年目より減少していることであろう。3年たち、4年たちと年月が経過するにつれて、「Bは借金を返すべきだ」と考える人の数は更に減ってゆくに相違ない。ここに、所有の根拠として時効というものが考えられる理由が存在するのである。

次に、添付について説明しよう。ある人が上記3つの内のいずれかに基づいて果樹園の所有権を手に入れたと仮定しよう。この場合には、この果樹園でできるくだものも問題の人物の所有物となる。つまり、くだものの所有権が果樹園の所有権に付け加えられるというわけなのである。

所有の第5の根拠としての相続については説明は不要であろう。

以上5つの根拠のいずれかに基づいて種々の物財の帰属先が決定されるならば、稀少な物財をめぐる人々の争いの種が除かれることになり、広い範囲にわたる人々の協働の条件が整備されることになる。

しかし、こうした所有のための制度はなお2つの点で改良を加えられる必要がある。まず第1に、ある物財の所有者が自らの意志で自己の所有物の他人への移転を認める時には、こうした移転に基づく新たな所有関係も正当なものと認められねばならない。というのも、現在の保有・先占・時効・添付・相続といったものは多分に偶然に依存するものであって、人々の欲求の状態に適合した物財の分配を常に生み出すとは考えられないからである。物財の分配状態と人々の欲求の状態に食い違いがある場合、この食い違いを調整し、しかも、人々の間に争いを惹起させないための最良の

<sup>(14)</sup> Hume, D., *ibid.*, pp. 283-293. (同上, 97-114頁)。

方法は交換であろう。所有のための制度は交換の存在によって一層うまく 機能するようになる。

第2に、所有のための制度は契約によって補完されねばならない。次のような事例を想定してみよう。Aという人の畑の小麦は今日収穫すると最大の収量が得られ、Bという人の畑の小麦は明日収穫すると最大の収量が得られる。また、A・B共に1人の力ではそれぞれの畑の小麦を1日で収穫することができないが、2人が協力するならば1日で収穫することができる。このような場合にはAとBが協力して今日はAの畑の小麦を、明日はBの畑の小麦を収穫するのが最も有利な方法である。しかし、利己心の存在がこうした協働を妨げる障害となり得るのである。Bは次のように考えるかもしれない。今日Aの畑の小麦の収穫に協力してやったからといって、明日Aが自分の畑の小麦の収穫に協力してくれるという何の保証があるというのだ。もし、明日Aが協力してくれないのであれば、自分の今日の努力は無駄骨折りに終わる。そんなことならAに力を貸してやるのはやめにしよう、と。

しかし、人間は経験から学び得る存在である。 2 人が協力し合うことが お互いにとって有利である、ということが一旦経験されるならば、彼らは お互いの協力関係に関して契約を取り交すようになるだろう。そして、この契約の観念が定着してゆけば、契約違反は正義に反する行為であると考えられるようになるだろう。

以上を要約しよう。人間には抜き難い欠陥が存在する。人間はその肉体的能力を上回る欲求を担わされている。しかし、こうした欠陥は社会の形成によって克服可能である。ところが、人間の利己心と物財の稀少性とが社会の形成を難しいものにする。人間の利己心の根治は不可能である。従って、解決策は物財に求められねばならない。かくして、人々の所有を安定的なものにするための規則が必要になる。この所有に関する規則は、承諾に基づく所有権の移転と契約(の履行)とによって補完されるなら、一層十全なものとなる。こうして、ヒュームに従うなら、所有の安定、承諾

に基づく所有権の移転,契約の履行,の3つが社会の形成を可能にする3つの基本法なのである。

### 2.2.3. 私有財産と経済学

ヒュームが論じたのは、①私有財産制度はその有用性の故に採用されるに到ったのであり、②私有財産制度は今後も維持されるべきである、ということであった。ここで今一度読者の注意を喚起しておきたいことがある。即ち、「である」命題から「べき」命題を一直線に引き出すことは許されない、というのがそれである(1.2.1. 並びに1.3.2. 参照)。ヒュームの議論はこの両者を明確に区分した上での議論である。

ヒュームにとっての「である」命題は次のようなものであった。

- 1. 人間はその肉体的能力によって充足可能な程度をはるかに上回る欲求を持っている。
- 2. 人間の利己心は根治不可能である。
- 3. 人間の欲求を充足させるために利用可能な物財の量は限られている。

ヒュームにとっての「べき」命題はいかなるものであろうか?これに関しては、『人性論』の叙述の内に顕在しているものと、その背後に潜んでいるものとを区別しなければならない。

# 《顕在的な「べき」命題》

- 1. 人間は社会を形成してその欠陥を克服すべきである。
- 2. そのためには私有財産制度を維持してゆくべきである。

# 《潜在的な「べき」命題》

<sup>(15)</sup> 潜在的な「べき」命題(人々の欲求は充足させられるべきである)については、 7.2.で再度論ずることにする。

3. 人々の欲求は充足させられるべきである。

「である」命題と「べき」命題を区別することの重要性は次のような事例を考えてみることによって明らかとなろう。

- 1. Aは日本で一番背が高い女性である。
- 2. 故にAを日本の首相にすべきである。

この結論に同意する人はほとんど存在しないであろう。また多くの人は, 上記の推論の論理的構造そのものに欠陥がある,と感じるだろう。上のも のを次のように修正すればどうだろうか。

- 1. 日本で一番背の高い女性を日本の首相にすべきである。
- 2. Aは日本で一番背が高い女性である。
- 3. 故にAを日本の首相にすべきである。

第2の場合には、推論の論理的構造はより整備されたものになっている。しかし、その結論に同意する人は、やはり、ほとんど存在しないであろう。となると、問題は「日本で一番背の高い女性を日本の首相にすべきである」という命題にありそうである。なぜなら、この命題を受容する者は、論理的必然性によって、「Aを日本の首相にすべきである」という結論をも受容しなければならないからである。

上の例は全くばかげたものであるが、私有財産制度の場合はそうではない。私有財産制度をめぐってのヒュームの議論を整理すれば、次のようなものになる。

- 1.人々の欲求は充足させられるべきである。
- 2. 私有財産制度は人々の欲求充足に貢献する。

3. 故に私有財産制度を維持してゆくべきである。

ここでの結論を受容するか否かは、第1命題と第2命題の妥当性いかんにかかっている。功利主義者(ないし快楽主義者)は第1命題に同意する。 ヒュームはこういった意味で功利主義者であり、スミス以降の古典派経済 学者や、現代の多くの経済学者も功利主義者であろう。功利主義(並びに 快楽主義)に与する筆者は、「人々の欲求は充足させられるべきである」 という第1命題に同意する。

第1命題は専ら倫理学の対象となるものだが、第2命題は社会科学、と りわけ経済学の対象となり得るものである。そして、この第2命題は、「A は日本で一番背が高い女性である」という命題よりも、はるかに論証の困 難な命題である。ヒュームは『人性論』に於いて,第2命題の妥当性を論 証しようとしたのであるが,私有財産制度と欲求充足の関係への取り組み 方は何もヒューム流のものに限られるわけではない。アダム・スミスはこ の問題に別の角度から取り組んだのである。或いは少なくとも、スミスの 著作を次のような観点から解釈することは可能であろう。つまり、スミス は私有財産制度を前提にした上で、その制度の下で人々が利己心に基づい て経済活動を行ったならいかなる帰結がもたらされるかを分析した、とい う解釈である。こうして、スミスの分析の重点は分業や交換へと移ってゆ き、遂には市場機構が、即ち「見えざる手」が分析の対象となるのである。 ただ,スミスが『諸国民の富』でいったい何を論じようとしたのか,を 見る前に、片づけておかねばならない問題がある。労働価値説に基づいて 私有財産制度を批判しようとする議論がそれである。労働のみが価値の源 であり、地主や資本家による地代や利潤の取得は不正であり、従って、私 有財産制度は正義に反する、というのである。こうした主張を最も強力に 展開したのはマルクスである。筆者は、「労働のみが価値の源である」と いう命題(「である」命題)は誤ったものであると考えているが、次節で はこの点を明らかにしたい。

### 2.3. 労働価値説と搾取

### 2.3.1. 本源的蓄積と資本主義的蓄積

私有財産制度を糾弾するマルクスの『資本論』での議論は次の2つのものから成り立っている。

- 1. 私有財産は、その出発点に於いて、概して不正な手段を通じて獲得された。
- 2. たとえ、最初の私有財産の獲得が不正な手段によるものでなかったとしても、資本主義的生産様式の下では、私有財産は徐々に正義に悖るものになってゆく。

### (1)本源的蓄積の不当性

資本主義的生産を始動させるためには、大量の資本が必要になる。マルクスは、資本主義的生産に先立つ資本の蓄積を「本源的蓄積 (ursprüngliche Akkumulation)」と呼ぶ。『資本論』第1巻第24章第1節で、本源的蓄積がいかに為されたか、が論じられている。マルクスは、勤勉が本源的蓄積の原動力であったという説を、子供だましの愚論だと一蹴する。

「ずっと昔のあるときに、一方には勤勉で賢くてわけても倹約なえり抜きの人があり、他方にはなまけもので、あらゆる持ち物を、またそれ以上を使い果たしてしまうくずどもがあった。…中略…一方の人々は富を蓄積し、あとのほうの人々は結局自分自身の皮のほかにはなにも売れるものをもっていないということになったのである。そして、このような原罪が犯されてからは、どんなに労働しても相変らず自分自身よりもほかにはなにも売れるものをもっていない大衆の貧窮と、わずかばかりの

<sup>(16)</sup> Marx, K: Das Kapital, Bd. I 1867, Bd. II 1885, Bd. III 1894. in: Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Bd. 23-25, Dietz Verlag, Berlin 1962-1964. (岡崎次郎訳『資本論』国民文庫〔大月書店〕、昭和47年)。

それでは、本源的蓄積はいかに為されたのか?暴力によって、というの がマルクスの答えである。

「現実の歴史では、周知のように、征服や圧制や強盗殺人が、要するに 暴力が、大きな役割を演じている。」

このような主張に対して、シュムペーターは手厳しい批判を加えている。

「ある人が資本家たりえたのは、彼が労働においても貯蓄においても他の人々よりはるかに聰明かつ精力的であったからであり、このことは今日もそうである、というブルジョア発生の物語(Kinderfibel)を、マルクスは軽蔑して否定する。こうして、彼は善良な少年たちのためのこの物語を故意に嘲笑したのである。なぜならば、笑いとばすことは、あらゆる政治家がその重要なことを知っているように、不愉快な真実をあっさり片づけるのにはもってこいの方法だからである。だがいやしくもとらわれざる心で歴史的、同時代的事実をみる人ならば、だれしもこのおとぎ話がたとえ真理の全部を語るものではないにしても、その多くの部分を語るものであることを見のがすようなことはないであろう。卓越した聰明さや精力は、十中八、九までは、産業的成功、ことに産業的地位の

<sup>(17)</sup> Marx, K.: Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Bd. 23, pp. 741-742. (『資本 論』第1巻第3分冊, 357-358頁)。

<sup>(18)</sup> Marx, K., ibid., p. 742. (同上, 358頁)。

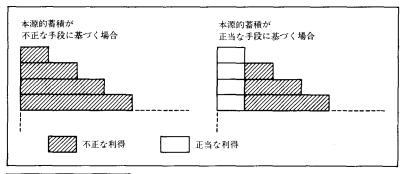
# 盛り上げの原因たるものである。」〔傍点,吉澤〕

私有財産制度を糾弾するためのマルクスの論拠の第1のものに、上記の シュムペーターの言葉以上に付け加えるべきことはほとんどないであろう。

### (2)資本主義的蓄積の不当性

第1の論拠を封じられても、マルクス主義者にはいまひとつのものが残されている。『資本論』第1巻第22章第1節の議論がそれである。そもそも、地代や利潤等の源となる剰余価値(剰余価値については後に詳しく説明する)は労働力の消費のみから生み出されるのであるから、資本家が剰余価値を手に入れるのは不正だということになる。

従って、たとえ最初の資本が正当な手段によって獲得されたものであっても、資本の価値増殖が「支払われざる労働力の支出」(労働力の支出についても後に説明する)に由来するのであれば、資本家の所有物の益々多くのものが、生産過程がくり返されるにつれて不正利得になってゆく、というわけである(図2-2の右の場合)。本源的蓄積が不正な手段による図2-2



(19) Schumpeter, J. A.: Capitalism, Socialism and Democracy, 1942, 3rd ed. 1950, Harper & Row (Harper Torchbook ed.), New York 1962, p. 16. (中山伊知郎·東畑精一訳『資本主義・社会主義・民主主義』東洋経済新報社,昭和37年,上巻, 26-27頁)。

ものであった場合には、資本家の所有物の全てが不正利得だということになるう。

さて、以上のような議論に対していかに対抗し得るであろうか?まず第 1に、「労働のみが価値の源であり、地代や利潤は支払われざる労働力の 支出に由来する」という「である」命題から、「私有財産制度は廃棄され るべきである」という「べき」命題を一直線に引き出すことは許されない、 と反論できる。そして、功利主義の立場から、「仮に、労働のみが価値の 源であるとしても、もし私有財産制度が有用であるなら、それは廃棄さる べきではない」と切り返すことができよう。

しかし、労働価値説に基づいて私有財産制度の不当性を主張しようとする人に対しては、「労働のみが価値の源である」という「である」命題の欠陥を指摘することによって対抗する方がより有効だと思われる。「不変資本」の存在が労働価値説に途方もない困難をもたらすと(少なくとも筆者には)思われるのである。ただ、労働価値説の欠陥を明らかにするに先だって、マルクスが『資本論』第1巻で何を論じているのか、を概観しておくことにしよう。

#### 2.3.2. 資本主義体制の分析

### (1)使用価値と交換価値

『資本論』の研究対象は「資本主義的生産様式であり、これに対応する生産関係と交易関係である」と、マルクスは『資本論』第1版序文で述べている。こうした研究を為すに際して、マルクスは商品の分析から始めている。というのも、商品こそがブルジョア社会の経済的細胞形態だからである。つまり、資本主義的生産様式が支配的に行われている社会の富は、ひとつの「巨大な商品の集まり」として現われるのである。

<sup>[20]</sup> Marx, K.: Karl Marx-Friedrich Engels Werke., Bd. 23, p. 12. (『資本論』第1 巻第1分冊, 23頁)。

商品は、まず第1に、外的対象であり、その諸属性によって人間の何らかの種類の欲望を満足させる。商品のこの性質、つまり、有用性が商品の使用価値 (Gebrauchswert) の源となっている。しかし、商品は単に使用価値の担い手であるばかりではなく、交換価値 (Tauschwert) の担い手でもある。なぜなら、商品は、消費財として消費されることによって使用価値を生み出すだけではなく、その消費に先だっては交換の対象となるからである。(『資本論』第1巻第1章第1節)

資本主義的生産様式がいかなるものであるか、を知るためには、交換価値の分析がより重要である。商品の交換価値には次のような性質がある。

- 1. 交換価値は、ある1種類の使用価値を持つ商品が、他の種類の使用価値を持つ商品と交換される量的関係として現われる。
- 2.この量的関係は、時と所によって絶えず変動する。

従って、ある商品をひとつだけ取り出して、その「商品に内在的な交換価値」を決定するのは不可能なはずである。しかし、マルクスも含めて、労働価値説の主張者は、この不可能事を可能にしようと試みる。その際、頼りにされるのが労働(力)の投下量である。諸商品の交換価値の尺度として商品の生産に投下された労働の量を用いる、というやり方には明白な欠陥がある。その欠陥は2.3.3.で指摘することにしたい。それまでは、労働価値説を一応妥当なものとした上で、マルクスが何を述べているか、を見てゆくことにしよう。

マルクスによれば、ある商品の交換価値は、その商品に含まれる労働の 量に応じて、他の商品に言及することなしに、単独で決定可能である。

「ある使用価値または財貨が価値〔交換価値のこと、吉澤註〕をもつの

<sup>(21)</sup> Marx, K., ibid., p. 50. (同上, 74頁)。

は、ただ抽象的人間労働がそれに対象化または物質化されているからでしかない。では、それの価値の大きさはどのようにして計られるのか?それに含まれている『価値を形成する実体』の量、すなわち労働の量によってである。労働の量そのものは、労働の継続時間で計られ、労働時間はまた一時間とか一日とかいうような一定の時間部分をその度量標準としている。」 [傍点、吉澤]

さて、使用価値、交換価値並びに労働の投下という3つの概念を基準に して、人間の欲求充足と関わりを持ってくる物質もしくはサービスを分類 すると、それらは次の3種類に分類することができる。

- 1. 交換価値を持たないが使用価値を持ち、且つ人間の労働が投下されていないもの(例えば、空気、処女地、自然の草原、野生の樹木等)。
- 2. 交換価値を持たないが使用価値を持ち、且つ人間の労働が投下されているもの(例えば、ある人が、交換を目的とせず、自分で着ようと思って作った服)。
- 3. 交換価値も使用価値も持ち、且つ人間の労働が投下されているもの、 即ち、商品。

## (2)剰余価値は商品流通からは生じない

マルクスによれば、資本主義的生産は剰余価値 (Mehrwert) を目指して行われる。それでは、剰余価値とは何なのか?

資本家が私的に所有する資本は、貨幣として存在することもあれば、物質としての商品として存在することもある。いずれにせよ、資本主義的生産様式の下では、貨幣 (G) と商品 (W) の交換が絶えず行われている。ある 1 人の資本家を取り上げてみるならば、彼は自らの所有する貨幣を手放

<sup>(22)</sup> Marx, K., ibid., p. 53. (同上, 78頁)。

 $\boxtimes 2-3$ 

G-W-G G-W-G'  $G+\Delta G$   $\Delta G:$  剰余価値

し、そのことによって商品を入手し、再びその商品を手放すことによって貨幣を手に入れる。このG-W-Gの過程が進行する中で、最初に交換に投ぜられた貨幣の量と、最後に得られた貨幣の量とが同一であるならば、この過程は何の剰余も生まない

ことになる。それに対して、最後に得られる貨幣の量(G')が、最初に投ぜられた貨幣の量(G)を上回るならば、この過程によって剰余価値が生み出されたのである。マルクスは、G' が G を上回る量、即ち、 $\Delta G$  を剰余価値と定義している。(『資本論』第1 巻第4 章第1 節)

それでは、この剰余価値はどこから生まれてくるのであろうか?それは商品流通、即ち、交換から生じてくるのであろうか?使用価値に関しては交換を行う双方の者が得をすることが有り得るとしても、こと交換価値に関する限りは双方が得をすることは有り得ない、とマルクスは結論づける。このことは、等価交換についても不等価交換についても当てはまる、とされる。(『資本論』第1巻第4章第2節)

「等価物どうしが交換されるとすれば剰余価値は生まれないし、非等価物どうしが交換されるとしてもやはり剰余価値は生まれない。流通または商品交換は価値を創造しないのである。」

もし、以上のことが正しいとすれば、交換を媒介することによって生計 の資を稼いでいる商人は、資本主義的生産様式に対する寄生者ということ になる。

### (3)剰余価値は労働力の消費から生じる

剰余価値が商品の流通過程から生じないのであれば、それはどこから生

<sup>(23)</sup> Marx, K., *ibid.*, p. 165. (同上, 263-264頁)。

<sup>(24)</sup> Marx, K., ibid., pp. 177-178. (同上, 287頁)。

じてくるのであろうか?マルクスによれば,それは商品の生産過程で生じるのである。しかしまた,生産過程で使用される生産手段は剰余価値の源となり得ない。結局の所,剰余価値は労働力という特殊な商品の消費から,そして,その消費のみから生じる,とマルクスは言う(『資本論』第1巻第4章第3節,第5章第2節)。

労働力という特殊な商品は、生産過程に於いて消費されることによって交換価値を生み出すのだが、そうした労働力の消費がある点を越えると、労働力の元々の交換価値を越えた量の交換価値が生み出されてくる。これが即ち剰余価値である。ここで重要なことは、マルクスによって、「労働力の価値 (Wert der Arbeitskraft)」と「労働力の支出 (Verausgabung der Arbeitskraft)」とが区別されている、ということである。「商品の交換価値=投下労働量」という等式は労働力についても妥当する。

「労働力の価値は、他のどの商品の価値とも同じに、この独自な商品の生産に、したがってまた再生産に必要な労働時間によって規定されている。」

労働価値説の立場からは、「労働力の価値」はそれに含まれている労働量、即ち、労働者の生存のために過去に必要とされた労働量によって決ってくる。他方、労働者と賃金契約を結ぶ資本家は、労働者をある一定時間よりも長く働かせ続け、労働者に「労働力の支出」を続けさせることができるならば、労働者に価値通りの賃金を支払った上でなお、何ほどかの交換価値を手に入れることができる。

「労働力に含まれている過去の労働と労働力がすることのできる生きている労働とは、つまり労働力の毎日の維持費と労働力の毎日の支出とは、

<sup>(25)</sup> Marx, K., ibid., p. 184. (同上, 299頁)。

二つのまったく違う量である。前者は労働力の交換価値を規定し、後者は労働力の使用価値をなしている。労働者を二四時間生かしておくために半労働日が必要だということは、けっして彼がまる一日労働するということを妨げはしない。

以上の関係を,ひとつの数値例を用いて図式化すれば、次のようになる。

労働力の価値=労働力の維持費=賃金……6 労働時間 労働力の支出…………12労働時間

「労働力の価値=労働力の維持費」という等式は、「商品の交換価値=投下労働量」の言い換えに過ぎない。たとえ、このことが正しいとしても、賃金が労働力の維持費の水準にはりついている必然性はない。しかし、剰余価値の源泉を究明しようとする『資本論』第1巻第5章では、このことは暗黙の前提として仮定されているようである。マルクス自身も、賃金が労働力の維持費を上回るような場合を『資本論』第1巻第7編で考察している。本研究ではこの点を第8章で取り扱うことにする。とりあえず当分の間は、「労働力の維持費=賃金」という等式も成り立つものとして話を進めてゆこう。

1人の労働者が1日生きてゆくためには、6労働時間の交換価値に相当する消費物資が必要であるとしよう。そうすると、彼の労働力の交換価値も6労働時間相当額になる。ところが、彼を雇った資本家は、彼を6時間以上働かすことができる。もし、彼が12時間労働するのであれば、そこから生み出される交換価値は12労働時間相当額となり、労働者に労働力の価値に等しい賃金を支払った後には、6労働時間相当額の剰余価値が資本家の手元に残ることになる。

<sup>(26)</sup> Marx, K., *ibid.*, pp. 207-208. (同上, 337-338頁)。

## (4)可変資本と不変資本

もし、以上のことが正しいとすれば、剰余価値を生み出す商品の生産過程に於いて、生産手段は一体いかなる役割を果すのであろうか?こと剰余価値の創造に関する限り、生産手段の果す役割はゼロだ、というのがマルクスの主張である(『資本論』第1巻第6章)。

ここで、マルクスの導入した「可変資本 (variables Kapital)」と「不変資本 (konstantes Kapital)」の区別について説明することが必要であろう。資本家が自己の所有する貨幣を手放し諸商品を購入する(G-W)ことによって何らかの商品を生産するに際して、彼は、一方で、①労働者を雇い入れ、他方で、②原材料、労働者が生産過程で使用する道具や機械といった生産手段を購入するであろう。労働者に労働力の価値相当額として、即ち、賃金として支払われる貨幣は、マルクスによって可変資本と定義される。例えば、6労働時間相当額の賃金を支払われた労働者が12時間働き続けるならば、そして、その成果が資本家のものとなるならば、資本家が労働力の購入のために支出した貨幣は2倍になって戻ってくる。こういった意味で、労働力に転換される資本部分は可変資本と呼ばれるのである。

他方,原材料・道具・機械等の購入のために支出された資本部分は,不 変資本と定義される。なぜ不変資本と定義されるかといえば,資本のこの 部分は生産過程で価値量を変えないとされるからである。

「生産手段の価値は、生産物に移転されることによって、保存されるのである。」 〔傍点、吉澤〕

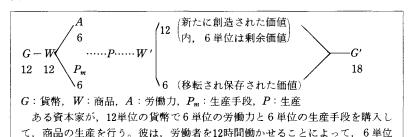
つまり、生産手段に投下された貨幣の価値は保存されるに過ぎず、増殖 したりしない、というわけである。

<sup>(27)</sup> Marx, K., ibid., p. 214. (同上, 347頁)。

### (5)要約

以上を要約すれば、マルクスの主張する所は、剰余価値は商品流通からも生産手段からも発生せず、ただ労働力の消費のみから発生する、ということになる。しかし、「商品の交換価値=投下労働量」という等式が最初に置かれているのだから、商品流通や生産手段が剰余価値を生まないのは当り前である。問題は、『資本論』第1巻第1章第1節にある、「ある使用価値または財貨が価値をもつのは、ただ抽象的人間労働がそれに対象化または物質化されているからでしかない」という命題の当否にある。この点は改めて2.3.3.で論ずることにする。ここでは以上のことをひとつの数値例を用いて図式化しておくことにしよう(図2-4参照)。

### $\boxtimes 2-4$



### 2.3.3. 労働価値説の欠陥

の剰余価値を手にすることができる。

### (1)剰余価値率と利潤率

さていよいよ、労働価値説の欠陥を明らかにすることにしよう。『資本論』第1巻第7章で、可変資本 (v) の量と剰余価値 (m) の量との関係を表わす、剰余価値率という概念が導入される。

「可変資本が価値増殖した割合は、明らかに、可変資本にたいする剰余価値の比率によって規定されている。または、 $\frac{m}{v}$ で表わされている。 …中略…この可変資本の価値増殖の割合、または、剰余価値の比例量を

私は剰余価値率と呼ぶのである。」

可変資本がどれほどの割合で価値増殖したかを示す、この剰余価値率  $\left(\frac{m}{v}\right)$  は、観点を変えるならば、労働者がどれだけ搾取されているのかを示す、搾取度の尺度でもある。

「剰余価値率は,資本による労働力の搾取度,または資本家による労働者の搾取度の正確な表現なのである。」

資本家はかくの如き剰余価値率には全く関心を示さない。彼が念頭に置くのは利潤率である。利潤率は次のように定義される(『資本論』第3巻第2章)。

利潤率=
$$\frac{$$
剰余価値 $(m)$   
不変資本 $(c)+$ 可変資本 $(v)$ 

### (2)3 つの選択肢

さて、一定の土地と一定の資金を持った資本家が最も有利な投資先を捜していると仮定しよう。 3つの選択肢があり、第 1 は「パーソナル・コンピューター」の製造並びに販売であり、第 2 は「金の延べ棒」の製造並びに販売であり、第 3 は「手打ちうどん」の製造並びに販売であるとする。 〔問題の資本家が一定の土地と一定の資金を持っていると仮定したのは地代と利子を捨象するためである。また、「パーソナル・コンピューター」、「金の延べ棒」並びに「手打ちうどん」の製造のみならず販売をも含めたのは、商業利潤を捨象するためである。〕更に、 3つの商品を製造・販売するためには、不変資本 (c) と可変資本 (v) の比率はそれぞれ次の通りであると仮定する。

<sup>(28)</sup> Marx, K., ibid., p. 230. (同上, 372頁)。

<sup>(29)</sup> Marx, K., ibid., p. 232. (同上, 375頁)。

パーソナル・コンピューター:99c+1v

金の延べ棒:50c+50v

手打ちうどん:1c+99v

資本の回転期間は3つの部門で等しいことにする。つまり、パーソナル・コンピューターが製造され売られるまでの期間、金の延べ棒が製造され売られるまでの期間、そして、手打ちうどんが製造され売られるまでの期間は全て等しいと仮定する。従って、3つの部門で雇用される労働力量の比は1対50対99ということになる。

## (3)平均利潤率

マルクスは剰余価値率には上限があると言い,多くの場合,剰余価値率を100%として分析を進めている。さて,剰余価値率が100%で且つ商品の交換価値(投下労働量に比例する)と価格とが等しいならば,困ったことが生じてくる。即ち,不変資本と可変資本の構成比の相違に応じて,生産部門ごとに利潤率が異なったものにならざるを得ないのである。

						交換価値	価 格	利潤率
パー	ソナ	ル・=	ンと	°	ター	101	101	100 1 %
金	の	延	<u>E</u>	ベ	棒	150	150	$\frac{50}{100}$ 50%
手	打	ち	う	ど	h	199	199	$\frac{99}{100}$ 99%

しかし、資本主義体制には利潤率を均等化させる力が存在する、とマル クスは言う。

「本質的でない偶然的な相殺される相違を別とすれば、産業部門の相違 による平均利潤率の相違は現実には存在しないということ、そしてそれ は資本主義的生産の全体制を廃止することなしには存在できないである うということは,少しも疑う余地のないことである。」

利潤率の差異をめぐってのこの苦境を脱出するための武器が「平均利潤率」という概念である。先のモデルに従うなら、それは次のように定義される。

もし、剰余価値率は100%であるという仮定を維持しつつ、3つの業種での利潤率が全て50%になるとするならば、商品の交換価値は価格と乖離せざるを得ない。

						交換価値	利潤率	価	格	価格マイナ ス交換価値
パーソナル・コンピューター						101	50%	150		49
金	Ø	萸	<u>E</u>	ベ	棒	150	50%	15	50	0
手	打	ち	う	ど	ん	199	50%	15	50	-49

「労働のみが価値の源である」という命題には、究極的に、次の2つの ことが含意されているのである。

- 1. 不変資本と可変資本の構成比が社会全体の平均に等しくなる業種(先のモデルでは、金の延べ棒製造業)を除いては、商品の交換価値と価格とは一致しない。
- 2. 資本集約的産業 (パーソナル・コンピューター製造業) の資本家は, 労働者のみならず, 労働集約的産業 (手打ちうどん製造業) の資本家 をも搾取している。

<sup>(30)</sup> Marx, K.: Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Bd. 25, p. 162. (『資本論』第 3 巻第 1 分冊, 257頁)。

1は、労働価値説は価格理論としては完全なものと言えない、ということを意味している。2に関して、マルクスは次のように述べている。

「いろいろな部面の資本家たちは、利潤が問題になるかぎりでは、一つの株式会社の単なる株主のようなものであって、この会社では利潤の分けまえが100ずつにたいして均等に配分されるのであり、したがって、それぞれの資本家にとってこの分けまえが違ってくるのは、ただ、各人がこの総企業に投じた資本の大きさに応じて、つまり総企業への彼の参加の割合、彼の持ち株数に応じて、違ってくるだけである。

つまり、「資本家互助組織」もしくは「資本家株式会社」が存在する、 というのである。しかし、こういった主張は、『資本論』第1巻第24章に ある次の如き叙述と、はたして両立させ得るのであろうか?

「資本主義的生産様式が自分の足で立つようになれば、…中略…今度収奪されるのは、もはや自分で営業する労働者ではなくて、多くの労働者を搾取する資本家である。…中略…いつでも一人の資本家が多くの資本家を打ち倒す。」

何の理由あって、労働集約的産業の資本家は、自らの生産物をその交換 価値以下の値段で売ってまで、いつ自分の息の根を止めにやって来るか知 れたものでない資本集約的産業の資本家に奉仕せねばならないのか!

## 2.3.4. 循環論法とオッカムの剃刀

利潤と利潤率は現象の表面に現われているものに過ぎず、剰余価値と剰

<sup>(31)</sup> Marx, K., ibid., p. 168. (同上, 265-266頁)。

<sup>(32)</sup> Marx, K.: Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Bd. 23, p. 790. (『資本論』第 1 巻第 3 分冊, 437頁)。

余価値率こそが本質的なものである、とマルクスは言う。

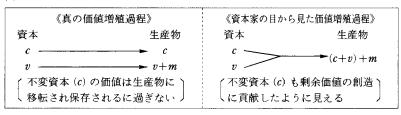
「剰余価値と剰余価値率とは、相対的に、目に見えないものであって、探求されなければならない本質的なものであるが、利潤率は、したがってまた利潤としての剰余価値の形態は、現象の表面に現われているものである。」

剰余価値の唯一の源は可変資本 (v) なのであるが、利潤や利潤率が登場してくることによって、不変資本 (c) と可変資本の区別は見えなくなってしまい、資本家の目からは、不変資本と可変資本の全体から剰余価値 (m) が生まれてくるように見える、というわけである(図 2-5 参照)。

しかし、可変資本のみが剰余価値の源である、という主張に固執する人は、①ほとんどの産業に於いて商品の交換価値と価格は一致せず、②資本 集約産業の資本家は労働者のみならず、労働集約的産業の資本家をも搾取 している、といった2つの事態をも受け入れざるを得ないのである。これ らはいずれも、受け入れることが必ずしも容易な代物ではない。

それでも労働価値説には価値がある、とマルクス主義者なら言うであろう。なぜなら、それのみが剰余価値の源を明らかにするから、というのが その根拠である。しかし、可変資本のみが剰余価値の源である、というい

 $\boxtimes 2-5$ 



<sup>(33)</sup> Marx, K.: Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Bd. 25, p. 53. (『資本論』第3巻第1分冊, 78頁)。

かなる証拠が存在するのか?

「労働力の支出のみが価値増殖を可能にする」或いは、「可変資本のみが剰余価値の源である」という命題を、オッカムの剃刀でばっさりと切り落としてしまえば、実にさっぱりとすることであろう。そうすることによって、商品の交換価値と価格の乖離という難題を解消できるし、「資本家株式会社」というほとんどこじつけとしか思えないような仮定をなしにすますことができるからである。